

## 令和3年度事業報告

つくばみらい市の高齢化率は、令和4年4月1日現在26.5%約14,000名近い方が65歳以上、うち約半数の49.4%6,887名が後期高齢者となっております。要介護認定者については、昨年から59名増え、約2,000名、さらに、終息の兆しが見えない新型コロナウイルスの影響で、経済的困窮、虐待、認知面の低下などの理由により支援が必要な方は増え続けており、福祉や介護などの福祉課題は複雑かつ多様化している状況です。

令和3年度につきましては、新型コロナウイルスの対応を余儀なくされるなか、支援が必要な方の相談援助は勿論のこと、当会が推進する各事業についても、極力、中止することなくウェブなどを活用し工夫して進めました。

各課において実施した事業について、以下のとおり報告いたします。

### 法人運営課

昨年度から続く新型コロナウイルス感染症予防並びに拡大防止の対応を行いながら、会員募集や共同募金運動を実施し財源確保に努めました。顕在化した生活困窮者への対応としては、受付期間が延長された生活福祉資金特例貸付に対応しました。

指定管理事業のきらくやまふれあいの丘運営においては、新型コロナウイルスの緊急事態宣言により一時的な休業を余儀なくされましたが、宣言解除後は感染症の予防や対策を徹底し集客に努めました。子育て支援室についても、感染症の予防や対策としてウェブを活用した活動やドライブスルーによる支援を行いました。障がい者支援については、新たに拡充された基幹型相談支援センターとして事業所連絡会を開催しました。

保育園の運営では、ふれあい第1保育園の園舎新築工事が完了し11月1日から新たな園舎で保育を始めることができ、2園ともに保育士人材の不足が深刻化するなか、人材確保を進めるとともに、経営基盤である財務状況について勘案しました。

### 生活相談課

生活支援係では、地域ケアシステム推進事業において高齢分野・障害分野に関わらずファミリーケアに重点を置き関係課と連携を図りながら家族全体の生活支援に向けたアプローチを実践しました。日常生活自立支援事業では、日常的な金銭管理において住み慣れた地域で生活するために支援が必要な方について、金銭管理に留まらず経済的理由で諦めていた将来の希望や思いの実現を自分事として捉え、暮らしていくための支援を行いました。

地域包括支援センターでは、相談支援として市内3ヶ所の特養に設置した相談窓口と連携し情報共有を図り、支援が必要な人が住み慣れた地域で在宅生活を継続できるよう、対応支援しました。市民からの相談に対しては、社会福祉士、保健師、主任介護支援専門員の三種の専門職によるチームアプローチを実践し適切な助言と支援を行いました。また、市内事業所の介護支援専門員が抱える困難事例に対しても関係課と連携し会議開催、情報・支援方針の共有と対応により解決に努めました。権利擁護や在宅医療・介護連携、認知症総合事業等の研修会や会議については、コロナ感染症拡大防止への配慮を継続し、ウェブと参集型を組み合わせ状況に合わせた開催実施に努めました。

### 地域福祉推進課

今年度も引き続きボランティア連絡協議会をはじめとする登録団体やサロン協力者等の、地域の担い手と協働し「助け合い・支え合い」の精神に基づき地域福祉の一助となる活動を実施しました。地域の多世代交流の場、または生活困窮世帯等の子どもが集う「こども食堂・地域食堂」については、地域のボランティアの協力のもと、みらい平市民センター内にテイクアウト弁当方式で開設しました。

また、引き続きコロナ禍において生活困窮世帯の児童・生徒を対象とした「支援対象児童等見守り強化事業」に取り組むとともに、食料品や日用雑貨の詰め合わせセットを自宅に宅配する「みらい宅食便事業」を開始いたしました。

生活支援体制整備事業については、第2層協議体の継続的な検討により、空き家でのサロン活動(すずらん Café)や高齢者の移動支援グループ(絹のかご会)の活動開始に協力しました。